

# 第七次国有林野施業実施計画書

(香川森林計画区)

計画期間  
自 令和 8 年 4 月 1 日  
至 令和 13 年 3 月 31 日

四国森林管理局

# 目次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(1) 伐採造林計画簿	1
	(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等	1
	(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積	1
	(4) 伐採総量	2
	(5) 更新総量	3
	(6) 保育総量	3
3	特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積	4
4	林道の整備に関する事項	4
5	治山に関する事項	5
6	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	6
7	樹木採取区の名称、所在地及び面積	6
8	レクリエーションの森の名称及び区域	7
9	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる私有林野の整備及び保全等に関する事項	8
	(1) 森林共同施業団地の名称及び区域	8
	(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域	8
10	その他必要な事項	9
	(1) 施業指標林、試験地等	9
	(2) フィールドの提供	10
	(3) その他	10

※ 本計画書内の集計表に関して共通する注釈  
単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域

機能類型の配置については、国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、別添2「伐採造林計画簿」に示すとおりである。

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群		面積	取扱いの内容	伐期齢
施業群	スギ分散伐区	10	育成単層林施業 概ね 5ha 以下	45 年
	ヒノキ分散伐区	1,418	〃 〃	50 年
	スギ長伐期	13	〃 〃	90 年
	ヒノキ長伐期	937	〃 〃	100 年
	複層林	842	育成複層林施業	80 年
	その他複層林	28	〃 択伐	定めない
	択伐	1,131	天然生林施業	定めない
	ぼう芽分散伐区	3	育成単層林施業 概ね 5ha 以下	15 年
施業群設定外		4		
合計		4,386		

注：施業群設定外は試験地等である。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群分類	上限伐採面積	備考
通常伐期施業	153	スギ分散伐区、ヒノキ分散伐区
長伐期施業	64	スギ長伐期、ヒノキ長伐期
複層林施業	147	複層林、スギ長伐期複層林、ヒノキ長伐期複層林
天然林・その他施業	定めない	その他複層林、択伐

注：契約に基づいて主伐を実施する分収林については、水源涵養機能の発揮に支障がない限り、箇所ごとの伐採面積の合計が上限伐採面積を超えて定めることができる。

## (4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	25,577 (222)	25,577				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	—	175 (1)	175			
	ヒノキ分散伐区	61,340	5,389 (53)	64,248			
	ヒノキ長伐期	1,354	36,893 (310)	38,247			
	複層林	17,753	32,117 (250)	49,870			
	その他複層林	—	1,906 (13)	1,906			
	択 伐	—	172 (3)	172			
	計	80,447	76,652 (628)	157,099			
合 計	80,447	102,229 (850)	182,676	13,815	185,471	—	185,471
年 平 均	16,089	20,446 (170)	36,535	2,763	38,897	—	38,897

注：（ ）は、間伐面積である。

## (再掲) 市町別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町名	林 地				林地 以外	合 計
	主伐	間伐	小計	臨時 伐採量		
高松市	1,572	19,270	20,842			
丸亀市	—	—	—			
坂出市	—	—	—			
観音寺市	35,441	1,597	37,038			
さぬき市	—	1,974	1,974			
東かがわ市	6,607	27,946	34,553			
三木町	1,799	2,658	4,457			
綾川町	—	6,670	6,670			
まんのう町	35,028	42,114	77,142			
計	80,447	102,229	182,676			

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ <sup>°</sup>	自然維持 タイプ <sup>°</sup>	森林空間 利用タイプ <sup>°</sup>	快適環境 形成タイプ <sup>°</sup>	水源涵養 タイプ <sup>°</sup>	合 計
人工 造林	単層林造成	1	—	—	—	150	151
	複層林造成	—	—	—	—	15	15
	計	1	—	—	—	165	166
天 然 更 新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	9	9
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	9	9
合 計		1	—	—	—	174	175

## (6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ <sup>°</sup>	自然維持 タイプ <sup>°</sup>	森林空間 利用タイプ <sup>°</sup>	快適環境 形成タイプ <sup>°</sup>	水源涵養 タイプ <sup>°</sup>	合 計
保 育	下刈	7	—	—	—	432	440
	つる切	0	—	—	—	6	6
	除伐	2	—	—	—	50	52
	計	10	—	—	—	488	498

注：「0」は、単位未満の数値であることを表す。

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

(単位：ha)

所在地（林小班）		面積
13	は	446.21
14	は2、は6、は7、は9、は11、は13	
30	る11、よ1	
32	に	
33	は	
42	に1、に3、ほ4、と4	
44	い2、ろ	
45	へ2	
54	ろ1、は1、へ	
55	と2	
57	い1、い2、い4~7、い21、は1、は2、に1、に2、へ1、へ2	
58	い、い1、ろ、ろ1、は、は1、に1、に11、ぬ	
60	い1、い3	
62	は1、は2	
64	い、い1	
66	ほ1、ほ2	
68	ろ5、ろ6、は	
72	い	
75	り1、り2、ぬ1、ぬ3~5、る2	

#### 4 林道の整備に関する事項

(単位：m)

基幹・ その他別	開設・ 改良	路線名	箇所(林班)	延長	備考
その他	開設	柞多尾 63		400	
		三頭		500	
開設計			2箇所	900	
基幹	改良	大相		50	
		檜原		300	
		多治川		500	
		基幹計	3箇所	850	
その他	改良	柞多尾 62		70	
		その他計	1箇所	70	
改良計			4箇所	920	
合計			6箇所	1,820	

#### 5 治山に関する事項

位置(林班)	区分	工種	計画量
1、3、4、5、7、10、13、14、 15、16、21、25、26、29、30、 31、32、34、39、42、43、54、 55、56、58、61、62、65、75	保安林の整備	その他 (森林整備)	100.85ha
[1]、[5~8]、[9~11]、 [15]、[25~27]、[30]、 [31、32]、[42~45]、 [51、52]、[60、61]、 [62~64]、[65]、[68]、 [69、70]、[77~81]	保全施設	溪間工	15箇所
[12~14]、[25~27]、 [57、58]、[62~64]、 [71~75]		山腹工	5箇所
合計	保安林の整備	その他	100.85ha
	保全施設	溪間工	15箇所
		山腹工	5箇所
		計	18箇所

注1：林班[ ]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工が重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

該当なし

7 樹木採取区の名称、所在地及び面積

該当なし

8 レクリエーションの森の名称及び区域

(単位：ha)

種類	名称	面積	位置 (林小班)	選定理由	施業方法	既存施設の概要	施設整備	備考
風景林	やしま屋島	41.53	25ぬ1、わ26に9 27い1	瀬戸内海に突き出た溶岩台地の海岸林でナラ、カシ、マツ類やヤマザクラ等が自生。 また、源平合戦の古戦場として有名。	育成複層林施業	歩道(国、県)便所 給水施設(高松市)		
		302.97	25~27(25ぬ1、25わ、26に9、27い1を除く)		天然生林施業			
		21.57	25イ、ロ1~7、ハ26イ、ハ27イ1、イ2、ロ		雑地			
	いいのやま飯野山	102.04	47全	別名讃岐富士と呼ばれる山容でナラ類、ヤマザクラ等広葉樹を中心とした森林。	天然生林施業	歩道 展望台 休憩所(丸亀市)		
計	2箇所	468.11						
合計	2箇所	468.11						

9 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

(1) 森林共同施業団地の名称及び区域

(単位：ha)

名 称	対象地（林小班）		面 積	協定の概要
勝浦・太刀野地域の森林整備推進に関する協定	民	森林農地整備センター徳島 水源林整備事務所契約地	68.45	間伐 作業道開設等
	国	下福家国有林 58 林班	89.80	間伐 作業道開設等
東かがわ市・阿波市地域の森林整備推進に関する協定	民	森林農地整備センター徳島 水源林整備事務所契約地 千足東かがわ市有林	122.56	間伐 作業道開設等
	国	清水・千足国有林 4 林班と小班他 15	227.57	除伐
まんのう町・三好市・東みよし町地域の森林整備推進に関する協定	民	森林農地整備センター徳島 水源林整備事務所契約地	199.22	間伐 作業道開設等
	国	柞ノ新林・柞多尾国有林 下福家国有林 58 林班 柞ノ新林国有林 61 林班 柞多尾国有林 62、63 林班	572.63	主伐 間伐 作業道開設等
合 計	民		390.23	3 箇所
	国		890.00	

(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし

10 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

(単位：ha)

種類	名称	設定年	面積	位置 (林小班)	備考
試験地	スギ人工林収穫試験地	昭和40年	5.41	55ほ	施業方法の違いによる成長量及びその他の資料を収集し、林分構造の推移を解明する。
	ヒノキ人工林収穫試験地	昭和41年	5.23		
	ヒノキ精英樹試験地	令和2年	0.35	33へ1内	精英樹による人工交雑により、第二世代品種を検定、選抜する。
次代検定林	スギ人工林次代検定林	昭和48年	0.67	14る2	林木育種事業により育成された精英樹系統種苗の遺伝的特性を検討するとともに地域環境に対する適応性を明らかにする。
	スギ人工林次代検定林	平成19年	0.47	58と	直通性及びヤング率が特に優れた交配家系で、第二世代の精英樹を選択する。
遺伝子保存林	アカマツ人工林	昭和43年	1.02	34わ	優良遺伝子群を保存し、種子供給源として活用する。
	クロマツ人工林	昭和43年	2.53	34か	
展示林	ヒノキ人工林	昭和56年	1.07	31ぬ	間伐を繰り返しながら維持しているヒノキ人工林を長期的に保存・展示。
モデル林	水土保持長期育成モデル林	平成12年	5.86	54は2	伐採までの期間を通常の概ね2倍を超える年齢(約100年)とし、ヒノキの下に広葉樹や下層植生を導入させる施業(長伐期施業)を実施。

(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設 定 の 目 的	備 考
36 い、ろ、は、ほ、へ	ふれあいの森 「石清尾ふれあいの森」	実施主体：「石清尾ふれあいの森 フォーラム」 設定面積 31.05ha
25 い2、い3、い9、 は2、は5、ほ1、 ほ2、へ1、と1、 と2、り3～6、り9	遊々の森 「遊々の森ドキドキわくわくコ ース」	実施主体：香川県高松市立屋島東 小学校 設定面積 43.67ha
47 は	遊々の森 「おじよもふれあいランド」	実施主体：飯山北地区コミュニテ ィ推進協議会 設定面積 42.77ha
42 と8	社会貢献の森 「菅組 感謝の森」	実施主体：株式会社 菅組 協定面積 2.39ha
70 い1内	社会貢献の森 「DCMの森 東雲辺山」	実施主体：DCM株式会社 協定面積 0.40ha

(3) その他

森林空間利用タイプのうち、レクリエーションの森等を除く区域の施業方法

(単位：ha)

位 置（林小班）	面 積	施業方法
1 は2	0.66	複層林施業
1 は1	0.85	育成天然林施業
1 い、ろ1、ろ2、は、に、た 18 は 28 ほ 51 い、ろ1、ろ2、は1～3、に、ほ、へ、と 52 い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち	213.98	天然生林施業

注：レクリエーションの森等とは、レクリエーションの森、ふれあいの森等協定の森林、施業指標林、試験地等  
のことである。